

栃木県有機農業推進

公開ほ場事例集

～No.2～



平成25年3月

栃木県農政部

はじめに

有機農業は、農業の自然循環機能を増進し、農業生産活動による環境への負荷を大幅に低減するほか、安全かつ良質な農産物に対する消費者のニーズに対応するものです。

そのため、国においては、平成18年12月に有機農業推進法を制定し、我が国における有機農業の確立と発展を図ることとしました。

また、本県では、有機農業を総合的かつ計画的に推進するため、平成21年3月に栃木県有機農業推進計画を策定しました。

本計画では、「有機農業に取り組みやすい環境づくり」「有機農業に関する技術の開発と普及」「有機農業に対する消費者の理解の促進」「有機農産物等の流通・販売の促進」の4つの基本目標を掲げ、平成21年度から5か年計画で有機農業を推進しています。

その具体的な施策の一つとして、生産者への有機農業技術の紹介や消費者への有機農業の理解促進のため、県内8か所（平成23年度からは7か所）に公開ほ場を設置しています。

公開ほ場は、県内の有機農業の篤農家のほ場で設置しており、県内で行われている有機農業について、ほ場ごとに年2回開催している見学会を中心にその技術を紹介していただいています。

本県の有機農業に関する試験研究については、平成21年度から農業試験場で栽培試験を実施し始めたところであり、まだ有機農業の栽培技術は体系化されていません。

したがって、本冊子で紹介する技術は、まだ体系化され実証された技術というのではなく、本冊子は、平成23年度に公開ほ場で行われた有機栽培農家の技術を紹介する事例集という性格のものです。

なお、平成21年度及び平成22年度の事例集（No.1）は、すでに平成24年3月に発行しておりますので、本事例集と併せて御参考に願います。

今後、県では、有機農業栽培技術について体系的に取りまとめていくこととなりますが、本冊子で現在県内で行われている有機農業の栽培技術の事例を紹介することによって、今後有機農業を始める生産者の方、あるいは、すでに有機農業を行っている生産者の方の参考となり、県内の有機農業栽培技術の向上が図られ、県内の有機農業がよりいっそう推進されることとなれば幸いです。

栽培暦中の記号等について

表の中の作型模式図の記号は次のとおりとします。

○播種 ×定植 ■収穫時期

目次

水稲（上三川町）	1
野菜類（日光市）	3
水稲（市貝町）	5
だいこん（小山市）	7
水稲（矢板市）	9
露地野菜（那須町）	11
露地野菜(少量多品目)、雨よけトマト（佐野市）	13
有機農業に関する情報	15

疎植・健苗のイネづくり

【川俣 文人 氏】

栽培暦

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
主な作業	(水稲)											
				↑	↑							
				代かき						■		

備考 は種日：4月20日 は種量：育苗箱では40g、ポット苗では20g

施肥時期 3月25日

品種名 水稲：コシヒカリ (有機栽培継続ほ場 (13年目)、有機転換ほ場)

有機農業の栽培技術

土づくり・施肥

- ・発酵肥料：150kg/10a
(原料) 米ぬか、くず大豆
(窒素:3.1 りん酸:4.1 加里:2.2kg/10a)
- ・米ぬかペレット：20kg/10a
(窒素:3.1 りん酸:4.1 加里:2.2kg/10a)

病虫害防除

- ・疎植、適量施肥による栽培環境の健全化
(栽植密度 50~60株/m²)

除草

- ・2回代かき
- ・アミミドロ、トトロ層による雑草防除
- ・水管理：1回目の代かき以降、移植1か月経過するまで湛水を保つ。

収量や病虫害発生状況等

有機栽培を継続しているほ場の収量は前年より30kg/10a多く、439 kg/10aだった。

有機転換のほ場では、移植後の水管理に不手

際が生じたため、雑草(コナギ・ヒエ等)が多く発生してしまった。収量は昨年と同程度であったが、玄米の品質は農業試験場での調査では3等とのこと。乳白米が多かったのも、生育全般の水管理に原因があったと考えている。

今後の改善点

除草の効果をより高めるための水管理の徹底。田面が均一になるような代かき技術の向上。

流通

日本の稲作を守る会の会員農家として100%出荷している。

単価：20,000円前後

経営

農業試験場の経営調査に協力し10aあたり10万円程度の収益があることを公表したが、農産物の販売に当たっては、独自の販売ルートを確認し安定した単価を確保することが重要。

普及性

今回、有機転換のほ場では、水管理が不十分で多量の雑草が発生した。さらに、玄米品質も低下した。

除草剤を用いない有機栽培にとって、移植前後1か月間における水管理（断水をしない）の徹底が重要であるとともに、慣行栽培と同様に、栽培期間中においても適正な水管理が必要であることが再認識できた。

（河内農業振興事務所）



見学会での有機農業栽培技術の紹介

自家製堆肥を用いた土づくりにより土の力を最大限に発揮した、 健康な農作物づくり

【駒場 誠一 氏】

栽培暦

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
主な作業	(ピーマン、おかひじき、スイスチャード、スティックセニョール、モロヘイヤ等)											
						●	—	×				

有機農業の栽培技術

土づくり・施肥

- ・元肥：自家製堆肥
(自家製堆肥の内容)
おから、落ち葉、もみがら、米ぬか、
公設市場から仕入れた魚のあらと野菜くず
を処理したもの
- ・追肥：なたね油かす

病害虫防除

- ・適期栽培及び土づくりにより病害の発生を抑える
- ・雨除け栽培
- ・プール育苗
- ・防虫ネット

除草

- ・手取り
- ・管理機除草
- ・刈り払い機
- ・黒マルチ



プール育苗 (10月14日)



ほ場全景 (11月30日)



ほ場全景（11月30日）

収量や病害虫発生状況等

- ・収量は長年の土づくりにより安定している。土づくりには3～4年はかかるとのこと。
- ・病気は一部で発生しているが、収穫が激減するほどではない。少量多品目で栽培しているので、リスク分散とともに、生態系の多様性維持による害虫発生抑制がなされている。
- ・トマト、きゅうりで病害発生が認められており、普及にあたっては防除体系の見直しが必要である。（トマトでは、桃太郎系は病害に弱い、ミニトマトのアイコは病気に強い。）

今後の改善点

- ・堆肥は完熟したものを施用しているため、土づくりに関しては問題ない。ただし、畑の状態や植付けする作物により堆肥のやり方を加減する必要がある。
- ・福島第一原子力発電所の事故により、落ち葉の利用が難しくなったので、堆肥づくりにおいて落ち葉の代替原料を検討する必要がある。

流通

- ・近隣の上都賀農協落合直売所に出荷しているほか、日光市内を始め多くのホテルやレストランと直接取引をしている。また、一部はスーパーの産直コーナー等でも販売している。
- ・MOA自然農法による認証を受けており、

MOAから取引先を紹介されることもある。

- ・現在は、取引先の要望に応えるのに手一杯であり、これ以上の販路開拓は必要ないと考えている。

経営

- ・夫婦二人と雇用一人で有機栽培（水稲200a、野菜160a）の他、慣行栽培で水稲を115a栽培している。
- ・特に規模拡大は考えていない。
- ・取引先が多く、安定した取引がなされていることから、経営的には安定している。30年間の経営努力の積み重ねの結果といえる。

普及性

- ・病害虫防除については、雨よけ栽培、防虫ネット、粘着シート等一般的に使用されている耕種的防除を主体としているため、普及上問題はない。
- ・棚上げ式のプール育苗については、①頭上かん水をしないことによる病害感染拡大防止②底面給水後棚に上げることによる根腐れ防止等の効果があり、土壌病害が発生しない限り有効であると考えられる。ただし、高温時には水温上昇に注意が必要である。

（上都賀農業振興事務所）

「サシバの里」の美味しい米づくりと独自販売

【三村 昭一 氏 (正直農園)】

栽培暦

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
主な作業	(水稲)											
			↑ 堆肥施用 耕起3月20日		↑ 代かき5月18日 田植え5月25日	✕ 除草作業6~7月			■ 収穫9月25日			

備考 は 種：5月1日 箱あたり種子量120g (薄まき)
 田 植 え：5月25日 田植え翌日に米ぬかペレットを100kg/10a散布
 栽植密度：40株/坪 株間27cm×条間30cm (慣行 73株/坪 株間15cm)
 品種名 水稲：コシヒカリ

有機農業の栽培技術

土づくり・施肥

- ・自家製堆肥 (落ち葉+魚粕) 1t/10a
- ・米ぬかペレット 100kg/10a

病害虫防除

- ・健苗、疎植
- ・畦畔の草刈り

除草

- ①米ぬかペレット散布、田植え翌日
- ②除草機 (共立) 3条歩行タイプで中耕
6月に2回実施 (平年は3回)
- ③手取り除草 6~7月に15回実施

- ・9月に2回台風があり、軽く倒伏したが収量や品質には影響がなかった。

病害虫

- ・特に問題なかった。
- ・7月頃、谷津田の日陰でいもち病の病斑が散見されたが、疎植で株間が広がったので、被害は拡大しなかった。

雑草

有機栽培を始めてから、年ごとに雑草が増えており除草作業に苦労している。

米ぬかペレットだけでは雑草が残るので、除草機および手取りの併用で対処。今年は除草機利用のタイミングが遅れて1回減り、手取り除草の労力が例年より増えてしまった。

収量や病害虫発生状況等

生育収量

- ・10aあたりの収量は300kg (平年並み)
- ・薄まき疎植のため、初期の欠株が目立つ。



5月 田植え10日後



7月 雑草(コナギ)、いもち病散見



9月 生育状況

今後の改善点

- ・手取り除草の労力を抑えるため、来年は早めに除草機をかけたい(担当農家の意見)。
- ・米ぬかペレットによる抑草効果を期待したが、雑草が残ってしまう。残った雑草は小さいう

ちに除草機をかけて防除するが、作業が遅れて効果が落ち、手取り除草の負担が増えてしまった。除草機による適期作業の実施が重要である。

- ・市貝町が「サシバの里」を平成23年に商標登録、今後の活用検討が行われる予定になっている。

流通

- ・「ホタル舞(米)」というブランド名でパッケージを作成して、直接販売している。
- ・販売先は、主に個人への直接販売、直売所、デパートであり、その他にマルシェ栃木(東京都)、サシバの里ふれあい日曜市(市貝町)等のイベントにも積極的に参加している。
- ・昨年から県主催の「マルシェ栃木」に参加するようになり、徐々にお客が増えてきた。
- ・可能な限りイベントに参加し、試食で味をPRして有利販売につなげたい。また、震災で一時中止したJAS有機認証を再開したい(担当農家の意見)。

経営

- ・美味しい米づくりのため、有機質堆肥を用いた有機農業を行い、直接販売を行っている。
- ・経営概況
面積：水稻1ha、野菜類35a
労力：家族3人、臨時パート1人

普及性

- ・今回の米ぬかペレット+除草機の方法では除草効果が劣った。効率的な除草方法の確立により、雑草対策の労力が軽減されれば普及性が高まる。
- ・併せて、労力と単収に見合う高値販売のための独自ルート開拓が必要である。

(芳賀農業振興事務所)

病害虫の発生しにくい環境をつくり、農作物を健康に育てる

【大橋 秀充 氏】

栽培暦

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
主な作業	(だいこん)							↑ 耕起	●			

備考 耕起：有機物の前作物残渣や雑草発生の状況で時期を変える。(雑草草丈30cm程度)

栽植様式：うね間60cm、株間：青首15cm・三浦18cm

(株間は品種〔大きさ、形状〕によって変える)

品種名 青首大根、三浦大根

有機農業の栽培技術

土づくり・施肥

- 自家製堆肥（鶏糞＋籾殻＋おから）を播種後、畝間に200～300 kg/10a（全窒素成分で2.3～3.4 kg/10a、肥効率30%で0.7～1.0 kg/10aの窒素成分有効量）施用する計画であったが、22年の冬に籾殻堆肥を多めに施用したことから、その残肥と草丈30cm程度の雑草鋤込みのみとした。
(参考：一般的な栽培では基肥窒素成分6kg/10a)
- 野菜の輪作体系の中に、3～4年間隔で小麦＋大豆を導入して、イネ科作物の土壌深層への根残渣分布による有機物供給と、マメ科作物の窒素供給機能による肥沃度向上を図っている。

病害虫防除

- 窒素成分を控え、病害虫の出にくい植物体とした。
- 野菜の輪作体系の中に小麦を導入し、土壌養分の均衡維持と深耕作用による土壌通気性・排水性の改善で、連作障害を抑制する他、

輪作による病害虫の密度低下と適期播種による病害虫の発生回避を狙った。

- ダイコン腐敗病を回避するためには疎植も必要であるが、収穫までの日数長期化と茎葉の緻密化による抽根部の寒害回避には密植が必要であり対応出来ない(担当農家の意見)。
- ネグサレセンチュウを回避するためには対抗植物の栽培・鋤込みもあるが、だいこんの栽培期間が長く対応出来ない(担当農家の意見)。

除草

栽培期間中の雑草は、だいこんの生育への影響が少ないことから防除しなかった。

収量や病害虫発生状況等

病害

発生「少」

- 客土の際には場にダンプを入れたためか、硬盤が硬く排水性が悪くなり「ダイコン腐敗病」発生。
- 輪作を行っているが、「ダイコンバーティシリウム黒点病」発生。

害虫

発生「中」

- ・カブラバチ類の幼虫が散見。
- ・アブラムシ類が地上部生長点付近に発生、青首種では外葉萎縮。
- ・ネグサレセンチュウによる小さなこぶが青首種で無数に発生。

収量等

だいこんは、自営する農産物直売所で販売することから、若干の病害虫被害は問題ない。カブラバチ類の発生は心配したが、気温低下後は大根の生育量が勝ったことから例年程度となった。



ほ場の状況：12月

今後の改善点

播種後の高温で例年より肥大し、収穫が遅れ気味であったこともあって、販売が難しいサイズとなってしまった。最終的には6割程度を直売所の販売と加工に向け、4割は鋤込むことになった。販売(消費)のための工夫が必要であった(担当農家の意見)。

流通

自営する農産物直売所や宅配による販売。

経営

収量は、需要の関係上6割しか収穫されなかったが、肥大したことから慣行指標に比べ174%と多い。また、収量が多いにも関わらず経営費は80%、労働時間は92%までに抑えられている。

6割販売(実績)

	収量 kg/10a	単価 円/kg	粗収益 円/10a	経営費 円/10a	所得 円/10a	労働時間 時間/10a
指標	5,000	100	500,000	265,000	235,000	191
有機栽培	8,700	100	870,000	212,000	658,000	176

10割販売(推測)

	収量 kg/10a	単価 円/kg	粗収益 円/10a	経営費 円/10a	所得 円/10a	労働時間 時間/10a
有機栽培	14,500	100	1,450,000	—	—	206

普及性

- ・防除対象とした病害以外の病害が、ほ場物理性の変化や生育調整等を目的とした栽培方式(密植)の影響を受けて発生した。

発生した病害に対する化学農薬以外の発生の回避・抑制技術はあるものの、他の効果を目的とした栽培方法からの変更や、土地利用率を下げる技術の導入は一長一短があり、該当する農業経営の規模や販売方法により経済的な効果も異なることから、この技術に対する導入の判断は難しい。

- ・病害虫が発生しにくい環境を整える技術は、慣行栽培であっても取り組むべき基本的な技術であるが、販売方法や、自己判断による慣行栽培と異なる病害虫の要防除水準や、農産物の品質への考え方は、販売先が確保された中でこそ可能なものである。

また、収量は高かったが、密植であることに加え、取り遅れによる肥大があったことから、単純には慣行栽培と比較出来ない。

(下都賀農業振興事務所)

紙マルチによる雑草発生抑制

【根本 力 氏】

栽培暦

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
主な作業	(水稲)											
				↑ ↑ 基肥 代かき	↑ 穂肥				■			↑ 秋耕

備考 基肥散布：4月中旬 播種量：80g/箱（乾籾） 栽植密度：50株/坪
品種名 水稲：コシヒカリ

有機農業の栽培技術

土づくり・施肥

- ・土づくり（秋耕）
サンゴ粉末 100kg/10a
- ・施肥
グアノ 80 kg/10a
米ぬかぼかし肥料（商品名：夢咲）
基肥：60kg/10a、穂肥：20kg/10a
（肥料保証成分量（%）：窒素全量4.0 りん酸全量7.0 加里全量4.0）

病害虫防除

- ・種もみの温湯消毒。
- ・上記の他は、基本的に何もしない。

除草

- ・紙マルチ
田植前に土壌を均平とすることがポイントとなる。定植後2～3日は、紙マルチが浮くため水を入れないが、徐々に深水管理とする。田植時は、風が強くと吹かない時期をねらう。

収量や病害虫発生状況等

生育及び収量

7月下旬の草丈は有機栽培区が高く、茎数は慣行区が多く、葉色は慣行区が濃かった。収量は、慣行区が多かった。これは、有機栽培区は施肥量が少ないことと茎数が少ないことが影響しているものと思われ、雑草の影響は少ないと思われた。

長年の試行錯誤により、安定した収量・品質を確保できるようになった。

生育

	草丈(cm)	茎数(本/m ²)	葉色値
(有機栽培区：紙マルチ有り)			
6月下旬	51	267	4.8
7月下旬	100	321	3.1

(慣行区：紙マルチ無し)			
6月下旬	44	433	4.7
7月下旬	87	368	4.0

*有機栽培区は、5月7日定植（矢板市）、慣行区は、5月4日定植（塩谷町生育診断ほ）。

*施肥は、有機栽培区が窒素成分で基肥2.4kg/10a、追肥7月上旬に0.8kg/10a、慣行区は、窒素成分で基肥4.8kg/10a（全量基肥）。

収量

	収量(俵/10a)
有機栽培区	7.5
慣行区	10.2

除草

生育中に紙マルチは分解して無くなるが、稲が生育し田面を覆うため、雑草の発生は問題とならなかった。

今後の改善点

- ・紙マルチを連用すると、分解速度が速くなる。分解速度の遅い紙マルチへの改善が必要。

流通

- ・固定客への直接販売、直売所等への販売
- ・原発事故の風評被害により、販売は苦戦している。

経営

- ・紙マルチが13,000円/10aかかり、さらに専用の田植機（240～300万円前後）が必要となる。紙マルチ資材費と収量減を試算すると、約6000円/俵の販売単価アップが必要となる。専用の田植機の導入は、共同利用等でコスト削減を図ることが望ましい。

普及性

水稻の有機栽培は、除草対策が一番の課題であるが、紙マルチの使用により除草剤を使用しなくても安定生産ができることが確認できた。

コストに見合った販売が出来れば、有機栽培指向者に普及性があると考えられる。

(塩谷南那須農業振興事務所)



生育前半

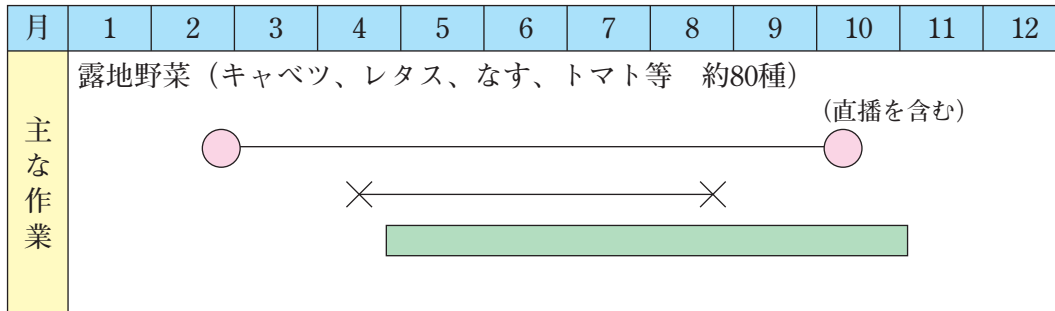


生育後半

人と環境にやさしい野菜

【成澤 増雄 氏】

栽培暦



備考 米ぬか、菜種粕の表土施用：2月上旬 基肥施用（定植2週間前）：4月～9月
追肥施用：随時（生育を見ながら補足的に施用） 除草：随時

有機農業の栽培技術

土づくり・施肥

基肥（施用量：60kg/10a）

- ・米ぬかボカシ（そば、麦を含む）
- ・貝石灰
- ・菜種粕
- ・もみ殻くん炭
- ・もみ殻
- ・草木灰

病害虫防除

- ・疎植栽培
- ・コンパニオンプランツの利用
※組み合わせ：アブラナ科野菜とキク科野菜
トマトとバジル

除草

- ・刈り払い
- ・マルチ栽培

収量や病害虫発生状況等

公開ほ場は、開墾地であり、また肥料の投入

量も少ないことから、土地がやせているため、収量は少なかった。

当該地域は標高500mの高冷地であるため、害虫の発生は少なく被害も少なかった。

今後の改善点

収穫物は一般的な市場出荷に照らし合わせると規格外品（小型）が多かったため、商品価値を理解し、購入してもらえる販路の確保は今後必須と考えられた。

落ち葉や土壌からの放射性物質汚染予防対策と販売先への説明による風評被害対策。

流通

- ①自宅併設の直売所
- ②地元飲食店、ホテル
- ③インターネット

※販売量の割合（H23年度）①:②:③=8:1:1

販売価格は、時期や収量により変動する。
（例）ミニトマト150円/400g程度



自宅に併設された直売所

経営

有機農業の取り組み面積 146.7a(作付面積)
※すべて有機農業による栽培、露地野菜
労働力：(家族労働力) 2人

普及性

病害虫の発生は比較的少なく、疎植栽培やコンパニオンプランツの利用は一定の効果があったと考えられるが、公開ほ場は標高500mに位置していることから、気候的な影響もあると思われる。

雑草防除に関しては、主に刈り払いにより対応していたが、高温期には透明マルチによる土壌被覆を実施し、ニンジンや葉菜類等の直播栽培には一定の雑草防除効果が確認できた。直播

栽培には有効な技術であり普及性もあると考えられた。



公開ほ場の視察



なすのマルチ栽培

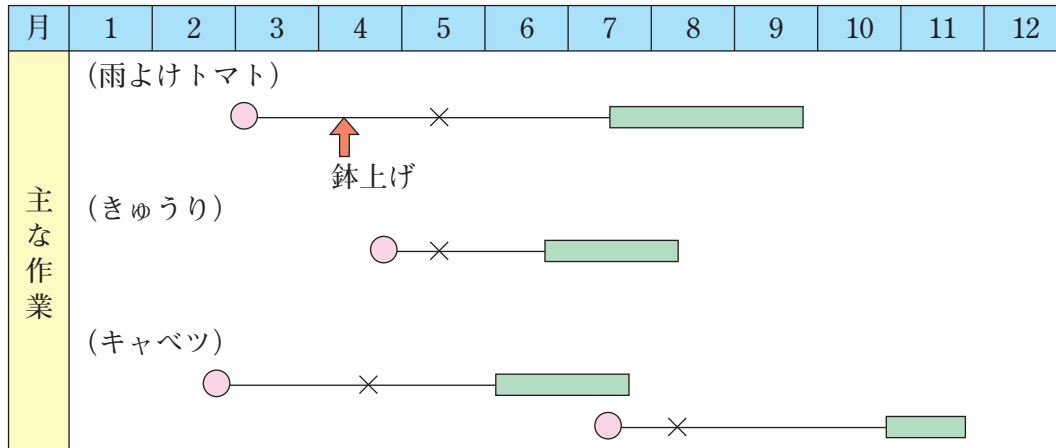
(那須農業振興事務所)

疎植による少量多品目生産

【早瀬 洋 氏】

栽培暦

一部の野菜を掲載。年間で約40品目を栽培



備考 基肥：1～2月（雨よけトマト）、作物植付けの1ヶ月前（きゅうり、キャベツ）

除草：5～12月（特に7～9月中心に刈り払い）

べたがけ：定植後2週間（きゅうり）、春定植～5月まで（キャベツ）、ただし、夏定植のキャベツはべたがけを行わない

有機農業の栽培技術

土づくり・施肥

- ・米ぬか300～400kg/10a（雨よけトマト、1～2月に元肥としてロータリーで全面に施肥）
- ・発酵鶏糞：300～450kg/10a（きゅうり、キャベツ、定植1ヶ月前に施用）
- ・雑草すき込み：年1～2回（春と秋）
- ・追肥は行っていない。

病害虫防除

- ・見回りを行い早めに芋虫類を手取り除去で退治。
- ・べたがけ資材（資材名：パオパオ）による害虫（チョウ目）の産卵回避（葉物のみ）。
- ・疎植による病害虫発生抑制。
- ・一部休耕や輪作を行い、病害虫が発生しにくい環境を整えている。
- ・病害虫に強い品種の選択。

除草

- ・刈り払い機による除草（特に7～9月）、及び手取り除草。
- ・三角ぐわによる中耕、敷きわら。
- ・黒マルチ（果菜類のみ）。

収量や病害虫発生状況等

収量

- ・作物は手をかければかけるほど、生育は安定してきた（担当農家の意見）。

病害虫発生状況等

- ・トマトでは、初期にタバコガ類の幼虫が例年になく多く発生したが、最終的には、大きな問題とはならなかった。

- ・キュウリでは、7月の空梅雨と猛暑のため例年より一ヶ月早く枯れ上がり、収穫終了が早まった。
- ・キャベツは概ね例年と同様であった。
- ・中山間地のため、鳥獣害対策のネットの展開、テグス張り等を行っている。

今後の改善点

- ・冬の宅配は野菜の種類が少ないので、ホウレンソウ等を増やしていきたいが、イノシシ、シカ等の食害があるので、検討が必要である（担当農家の意見）。
- ・春の果菜類の育苗に踏み込み温床を利用しているが、発熱が不安定で苗の生育が年によってばらつきがある（担当農家の意見）。

経営

- ・10種類前後の野菜の詰め合わせで月4～5回、直接宅配又は宅配便で届ける。価格帯の設定は、希望により5,000～10,000円。
- ・固定客の定着が経営の鍵となる。

流通

- ・契約による固定客への直接宅配が中心で、オーガニック・レストランにも出荷を行っている。
- ・1回の宅配で約10種類程度の作物が入るよう計画的に作付けしている。
- ・週1回の宅配契約が約30戸あり、これを2方面に分け、出荷は週2回行っている。
- ・農場のホームページ（飛駒自然農場）、ブログによる作業日誌等の公開を行い、情報発信に努めている。

普及性

- ・米ぬか及び発酵鶏糞を利用することにより、たい肥づくりにかかる時間及び労力を省略でき、省力での栽培を行っている。
- ・少量多品目栽培であり、出荷日を週2日と決め、計画的な作業を行っている。病害虫に強い品種を選び、疎植により病害を抑制するなど、栽培技術も概ね安定してきた。
- ・長年（昭和63年から）の顧客開拓により、安定した販売先を確保している。有機農業における経営安定には望ましい方法である。



現地検討会時の雨よけトマトの見学

（安足農業振興事務所）

有機農業に関する情報

有機農業に関する情報は、次のホームページを参考にしてください。

県が行っている有機農業の推進事業について知りたい

栃木県 【有機農業の推進について】

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/work/nougyou/keiei-gijyutsu/yuukitop.html>

(ホーム>産業・しごと>農業>経営・技術>有機農業の推進について)

国が行っている有機農業の推進事業について知りたい

農林水産省 【有機農業】

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/>

(ホーム>組織・政策>生産>有機農業)

有機JAS規格について知りたい

農林水産省 【有機食品の検査認証制度】

http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/yuuki.html

(ホーム>組織・政策>消費・安全>食品表示とJAS規格>JAS規格について>有機食品の検査認証制度)

問い合わせ先

栃木県農政部経営技術課 環境保全型農業担当

電話 028-623-2286

各農業振興事務所 経営普及部

農業振興事務所	電話	農業振興事務所	電話
河内	028-626-3070	上都賀	0289-62-6125
芳賀	0285-82-3074	下都賀	0282-24-1101
塩谷南那須	0287-43-2318	那須	0287-22-2826
安足	0283-23-1431		

編集発行／栃木県
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20
農政部経営技術課
TEL 028-623-2286 FAX 028-623-2315